

令和 5 年度

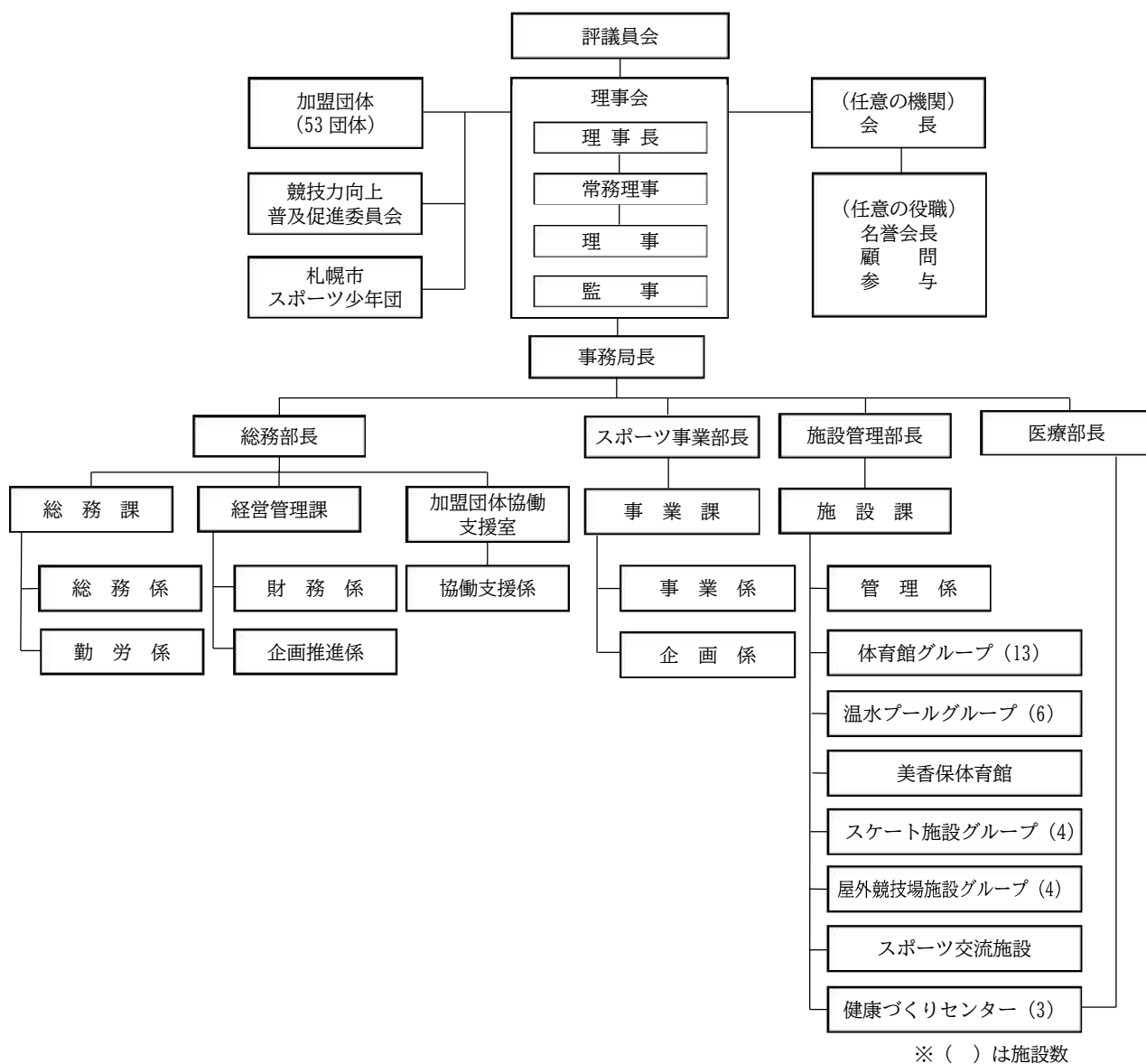
スポーツ交流施設管理運営業務計画書

スポーツ交流施設指定管理者
一般財団法人札幌市スポーツ協会

目次

- 1 組織図（機構図）**
- 2 事業計画**
- 3 自主事業実施計画**
- 4 収支計画書**

組織体制



令和5年度

事業計画書



一般財団法人 札幌市スポーツ協会

I 事業方針

当協会は、これまで札幌市をはじめ競技団体や関係機関と連携し、地域スポーツの普及振興、スポーツ大会・イベントの開催、競技力向上の普及促進、健康・体力づくりの推進、健康スポーツ施設の管理運営に取り組んできました。

令和5年度は、32施設の指定管理者として新たな指定期間の初年度であり、今期から非公募団体の指定を受けたスポーツ施設では、「地域スポーツの活性化・すそ野拡大」及び「次世代のトップアスリート輩出」に向けた施設の戦略的活用が管理運営の基本方針に追加されたところです。

このスポーツ施設の戦略的活用では、各施設の機能や特徴を活かした横断的かつ一体的な施設の活用、競技団体やオリンピック等との連携による効果的な実施体制の構築、体系的な事業推進による好循環の創出に取り組むとともに、併せて健康づくり施設の機能や専門スタッフを活用しながら相乗的効果を生み出します。

また、札幌市が目指している2030オリンピック・パラリンピック招致では、当協会も札幌市と連携しながら今後の招致活動への協力と開催の実現を目指します。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は未だ大きく、施設を利用される方や教室に参加される方の減少は回復するに至っていませんが、令和5年5月には感染法上の2類から5類へ移行することが政府から発表されたため、今後は本格的にコロナ禍からの回復が期待されることです。

人口減少や働き方改革、施設の老朽化など、当協会を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、世界的な原材料の高騰による光熱費の値上げが組織経営に大きな負担となっていることから、令和3年7月に策定した経営計画に沿った継続的な事務事業の改善に鋭意取り組み、持続可能となる経営の安定化とお客様サービスの向上を図り、当協会の経営理念である「私たちは、笑顔あふれる未来に貢献します」の実現に向けて邁進します。

Ⅱ 事業計画

1 地域スポーツ普及振興事業

(1) 教室事業・交流大会

ア スポーツ教室事業 (5,345 事業 75,520 人)

体育・スポーツ施設において、技術の向上や、健康・体力づくりを目的とし、競技団体から推薦された指導員やインストラクター、当協会指導員により幅広い世代に対応した参加しやすい教室事業を開催する。継続的な運動の機会を提供する一般事業のほか、協会独自の取組による高等教育機関・専門機関・地元プロスポーツチームと連携した専門性の高いプログラムの開発や、地域のニーズに応じた短期、通年型、少人数制、文化活動など幅広い教室を実施する。

また、札幌市の気候を活かしたウインタースポーツ活性化のための教室(58 事業 5,810 人)や、障がいのある方のスポーツ活動のきっかけづくりを目的とした「チャレンジスイミング」「チャレンジジム」(10 事業 48 人)、学校体育施設を利用した教室(4 事業 50 人)を実施する。

なお、市民が札幌市のスポーツ施設を横断的に利用し、これまで以上に気軽なスポーツ実践の機会が提供できるよう、多種目体験型の「DO! スポ KIDS」(10 事業 240 人)や「DO スポ! シニア健康塾」(2 事業 60 人)を実施するなど、事業体系の見直しを図り、札幌市全域のスポーツクラブ事業の創出を目指す。

イ スポーツ大会、スポーツイベント事業 (82 事業 16,560 人)

体育・スポーツ施設において、「スポーツの日」の無料開放等、地域のスポーツ活動の支援となる大会、イベント事業を開催する。

また、参加者の交流と継続意欲を高めることを目的に、スポーツ教室受講者を対象とした大会や、供用時間外に行うジュニアハンドボール交流戦、泳力検定会など、複数の管理施設合同の事業(5 事業 190 人)、ウインターレクリエーション活性化のための大会、イベント(4 事業 260 人)を実施する。

(2) 普及啓発事業

ア ウィンタースポーツ塾 (2 事業 1,860 人)

市内在住の小学生を対象に、カーリングやクロスカントリースキーなどの体験会を開催し、幅広くウィンタースポーツに親しむきっかけを創出するとともに、少年団の団員獲得に向けた橋渡し等を行い競技人口の拡大を図る。

イ さっぽろっ子スケートチャレンジ検定 (1 事業 600 人)

ウィンタースポーツの普及振興を目的に小学生を対象としたスケート検定事業を行う。

ウ 歩くスキー常設コース事業 (白旗山 3,100 人、中島公園 5,800 人)

冬季間、歩くスキーの常設コースを白旗山競技場と中島公園に設置・管理するとともに、中島公園でスキー用具の無料貸し出しを行う。

エ ウオーキングステーション事業 (14 コース 830 人)

管理施設をスタート・ゴール地点とした、国際市民スポーツ連盟(IVV)のイヤーラウンドコースを設置し、ウオーキングの普及を図る。

オ スポーツキャラバン事業（19 事業 1,600 人）

町内会、PTA や企業などが行うスポーツ・健康づくり活動の促進を目的に指導者の派遣、スポーツ用具の貸し出しなどを行う。

カ 小学校水泳授業（5 校 2,410 人）

小学校のプール統廃合に伴い水泳指導と合わせた団体利用のプログラムを開発し、各プール施設で小学校水泳授業の受け入れを行う。

(3) 地域コミュニティ活性化事業（22 事業 18,540 人）

区役所、商店街組合、町内会などと連携して、地域活性化の活動・イベントに運営参画するとともに、施設近隣の住民を対象とした水上安全無料講習会などの啓発事業を実施する。

(4) 障がい者スポーツの普及促進事業

ア 札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会への参画

札幌市が平成 29 年度に策定した「札幌市障がい者スポーツ普及促進プログラム」に基づき、様々な取組を進めていくための協議会に委員の就任及び事務局への協力を行う。

イ 冬季障がい者スポーツ指導者養成事業（4 事業 50 人）

障がい者スポーツの中でも特に指導者が不足しているウインタースポーツに関して、養成講習会と指導の場となる体験会を実施する。

- ・シットスキーサポーター講習会及び体験会の実施

- ・バイスキー指導者養成講習会及び体験会の実施

ウ 冬季障がい者スポーツ体験イベント事業（1 事業 500 人）

月寒体育館、月寒屋外競技場、どうぎんカーリングスタジアムが施設間合同事業として実施する「雪に氷にふれよう！わくわくウインターフェスタ」において、冬季障がい者スポーツへの理解促進とすそ野の拡大を図るため、一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携し、パラアイスホッケーや車いすカーリングなどの体験イベントを実施する。

エ ボッチャ体験出張事業（3 事業 100 人）

ボッチャをはじめとするパラスポーツへの理解・関心を目的に、企業等へ体験型出張事業を実施する。

2 スポーツ大会・イベントの開催及び誘致等

(1) 札幌市民スポーツ大会の開催

広く市民の間にスポーツの振興・普及・発展を図り、健康の維持増進と文化生活的向上に資することを目的に実施する。

ア 第 64 回札幌市民スポーツ大会総合開会式

開 催 日：5 月 18 日（木）19：00

会 場：札幌サンプラザコンサートホール

イ 市民スポーツ大会開催経費補助事業

各加盟競技団体が主管となって実施する大会に補助金を交付する。

(2) 第 46 回北海道を歩こう

初夏の北海道を満喫するウォーキングイベント。

開 催 日：5 月 21 日（日）

会 場：真駒内中学校～真駒内カントリークラブ～支笏湖ポロピナイ

種 目：33km、10km

参加者数：1,100 人

(3) 6 時間リレーマラソン in 札幌ドーム 2023

1 周 2 kmの札幌ドーム特設コースをチームでたすきをつなぎながら走るリレーマラソン。

開 催 日：7 月 16 日（日）

会 場：札幌ドーム

種 目：6 時間リレーマラソン、42.195km リレーマラソン

参加者数：7,000 人

(4) 第 48 回札幌マラソン

ハーフマラソン及び 10 kmは日本陸連公認コース。

開 催 日：10 月 1 日（日）

会 場：真駒内セキスイハイムスタジアム

種 目：ハーフマラソン、10 km、5 km、中学生、小学生、ファンペア、車イス

参加者数：11,000 人

(5) 第 44 回札幌国際スキーマラソン大会

クロスカントリースキーの普及振興目的とした国際連盟「ワールドロペット」に加盟する国内唯一の大会。毎年、海外からも多くの参加がある。

開 催 日：2 月 4 日（日）

会 場：白旗山競技場

種 目：スキーマラソン 50 km・25 km、歩くスキー10 km・4 km

参加者数：1,100 人

(6) スポーツ大会・合宿誘致及びスポーツツーリズムの推進事業

さっぽろグローバルスポーツコミッションの事務局として、ウインタースポーツ、パラスポーツ、アクションスポーツを中心とした競技大会の誘致、開催支援に加え、国や関係団体と協働でスポーツ関連の国際会議等におけるプロモーション、視察対応を行う。

また、シティ PR やスノーリゾートシティ SAPPORO 推進事業などのスポーツツーリズムの推進を支援するため、「街 RUN 中島公園設置（中島体育センター）」や「Sapporo Snow Park（中島公園歩くスキーコース）」などを実施する。

(7) スポーツボランティアの啓発普及事業

スマイルサポーターズの登録管理と小学校スキー学習支援事業やスポーツイベント運営における選手・観客の誘導、通訳などのボランティアの活動機会及び情報の提供を行う。

また、スポーツイベントの活性化を図るため、大学や企業等の地域と連携して、スポーツボランティアを育成して活動を支援する。

(8) スポーツ大会・イベントとの連携・協力事業

ア 2023 札幌 30K（7 月 22 日（土））

イ 北海道マラソン（8 月 27 日（日））

ウ ほっかいどう大運動会 2024（2 月中旬）

エ さっぽろスノースポーツフェスタ（2 月中旬）

3 競技力向上・普及促進事業

(1) 加盟競技団体及びスポーツ団体等との連携、支援に関する事業

ア 加盟競技団体への支援など

加盟競技団体理事長・事務担当者会議を開催し、各種事務処理の説明や意見交換などを行い、各団体相互の連携と融和を図るとともに、要請に応じて、適時、各種大会運営及び組織体制強化充実等についての支援を行う。

また、加盟競技団体が行う事業に対し、要請に応じて後援・協力を行う。

イ スポーツ団体との連絡調整

公益財団法人北海道スポーツ協会及び、北海道内のスポーツ団体との連携及び融和を図る。

(2) 競技力向上・普及促進事業

加盟競技団体が、選手強化・育成や指導者の資質向上及び各競技の普及促進を図ることを目的に実施する事業経費の一部補助等を行う。

ア 競技力向上指導者講習会

開催日：11月予定

イ 競技力向上事業

(ア) 選手強化育成事業への経費補助

(イ) 指導者育成事業への経費補助

ウ 普及促進事業

(ア) 普及促進講習会及び研修会開催事業への経費補助

(イ) スポーツ教室等開催事業への経費補助

(3) さっぽろアスリートサポート事業

札幌のスポーツ活動の充実と発展を促進するため、これに寄与する団体及び個人の活動に対し、市民スポーツ振興事業の実施、スポーツ大会及び強化合宿等の参加、青少年冬季スポーツの活動経費を助成する。

ア 市民スポーツ振興事業

市民が広く継続的にスポーツに親しむことのできる事業を行う非営利団体に対し助成する。

イ スポーツ大会出場及び強化合宿参加補助事業

道外で開催される国際スポーツ大会、全国規模の青少年スポーツ大会及び合宿練習への参加に対し助成する。

ウ 青少年冬季スポーツ振興事業

札幌市スポーツ少年団又は青少年を対象とする冬季スポーツ団体が実施する普及・育成事業を行う団体に対し助成する。

(4) さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業

札幌市より次世代のオリンピック選手及びトップアスリートを輩出することを目的に、オリンピック出場を目指し、ジュニア世代の選手の発掘・育成を行う。

ア 発掘事業（1事業 525人）

(ア) スポーツ能力測定会

スポーツ施設の利用者や少年団に所属する子どもを対象に、運動に対する適性テスト等を

行い、将来有望な子どもたちを見出し、さっぽろジュニアアスリート発掘プロジェクト生を選考する。

(イ) さっぽろジュニアアスリート発掘プロジェクト

スポーツ能力測定会より選出した有望な子どもたちをプロジェクト生として、育成 8 種目に特化したトレーニングや座学を実施する。また、育成事業の選手との合同研修会や種目練習会でレベルアップを図り、競技団体や少年団へ引継ぎ、競技力向上に結びつける。

イ 育成事業（8 競技 120 人）

冬季 5 種目（スノーボード、スキージャンプ、カーリング、フリースタイル、ノルディックコンバインド）、夏季 3 種目（陸上、バドミントン、テニス）の競技団体と連携し、夏季 2028 年・冬季 2030 年までの長期的な展望に立って、日常的な強化練習や国内・海外合宿などの支援を行うことで、次世代のオリンピック選手及びトップアスリートの育成を行う。

(5) トップアスリート活用の取組

ウインタースポーツの拠点施設となる月寒体育館、どうぎんカーリングスタジアム、美香保体育館にトップアスリートやオリンピックを配置し、一般開放における利用者との触れ合いや教室受講生への指導などで施設利用者のすそ野の拡大や競技力向上を図る。

4 スポーツ少年団の普及・育成事業

スポーツ少年団活動を通じて、子どもたちの健全な心身の発育発達に資するために、札幌市スポーツ少年団を設置し、各種事業による普及と組織育成を行う。

(1) 派遣事業

日本スポーツ少年団及び北海道スポーツ少年団が主催する少年大会、リーダースクール並びに全道及び全国種目別交流大会への派遣を行う。

(2) リーダー養成・育成事業

ア 札幌市スポーツ少年団リーダー養成研修会の開催（11 月 18 日（土））

イ 札幌市スポーツ少年団ジュニアリーダー研修会の開催（10 月予定／1 泊 2 日）

ウ 北海道スポーツ少年団ジュニアリーダースクールの開催／道央（1 月予定）

エ 日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール（8 月 9 日～12 日／静岡県）

オ 第 50 回日独スポーツ少年団同時交流（7 月 27 日～8 月 13 日／ドイツ）

(3) 各種目交流大会

軟式野球、サッカー、剣道、ソフトテニス、空手道、ミニバスケットボール、バドミントン、少林寺拳法、冬季スポーツ、綱引、バレーボール競技の交流大会の開催

(4) 指導者育成事業（2 事業 150 人）

指導者・母集団研修会の開催（2 月 17 日（土））

5 健康・体力づくり推進事業

(1) 健康増進・運動指導事業（健康づくりセンター）

ア 健康増進・健診事業（8 事業 5,480 人）

中央健康づくりセンターにおいて、健康状態の把握に必要な運動負荷心電図検査を含む医学的検査と体力測定及びこれに基づく生活・栄養・運動などの総合指導プログラムを提供する「健

健康度測定」並びに受診機会の少ない 18 歳～39 歳の女性を対象に骨粗しょう症検査を含む健康診断「女性のフレッシュ健診」を実施する。

また、保健師、管理栄養士、理学療法士による各種相談事業を行う。

イ 運動指導事業（56 事業 22,500 人）

市民の健康増進と健康づくり活動の実践の場として、運動フロアにて運動機器の利用指導や「エアロビクス」「筋トレ」などの自由参加プログラム、健康度測定受診者などへの個別運動指導を行う。

また、各区保健センター主催の生活習慣病予防教室などの健康づくりに関する事業に運動指導員を派遣し、運動の実践指導を行う。

(2) 健診・指導事業

ア 健診事業（4 事業 380 人）

中央健康づくりセンターにおいて、各保険者が行う「特定健康診査」のほか、受診希望者に対して「大腸がん検診」及び「緊急肝炎ウィルス検査」を実施する。

また、札幌市在住の 50 歳～69 歳（偶数年）の男性で検査希望者に対して「前立腺がん検診」を実施する。

イ 指導業務（4 事業 18 人）

国保加入者で特定健康診査の結果により「特定保健指導（積極的支援・動機づけ支援）」の対象となった方に、生活習慣の改善を目的に保健・栄養・運動指導による支援を行う。

(3) 健康づくり活動の支援事業など（359 事業 6,630 人）

健康づくりセンターにおいて、市民を対象に健康・体力づくりをはじめ、生活習慣病や膝痛・腰痛の予防などを目的とした教室や健康づくり活動に対する動機づけとなる講習などを行う。

また、地域団体等が実施する健康づくりに関する講座へ健康運動指導士、理学療法士などを派遣し、実技指導や講話などを実施する。その他、健康度測定や女性のリフレッシュ健診受診者対象のオプション検査等の実施や医師・管理栄養士・運動指導士等による健康講座を開催する。

6 施設の管理運営事業

(1) 札幌市体育施設の指定管理

総括管理運營業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、施設の利用に関する業務、管理運營業務に付随する業務

ア 札幌市体育館グループ（13 施設）

北区体育館^{※1}、東区体育館、白石区体育館^{※2}、厚別区体育館、清田区体育館・温水プール、豊平区体育館、南区体育館、西区体育館・温水プール、手稲区体育館、北ガスアリーナ札幌 46、中島体育センター、宮の沢屋内競技場、白旗山競技場

※1 札幌市による天井改修工事のため、競技室のみ 8 月～3 月休止予定

※2 札幌市による保全工事のため、体育室のみ 8 月中旬～9 月休止予定

イ 札幌市温水プールグループ（6 施設）

東温水プール、白石温水プール、厚別温水プール^{※1}、豊平公園温水プール、手稲曙温水プール、平岸プール

※1 札幌市による保全改修工事のため、6 月～2 月長期休館予定

- ウ 札幌市美香保体育館（1 施設）
- エ 札幌市スケート施設グループ（4 施設）
 - 月寒体育館、月寒屋外競技場、星置スケート場^{※1}、どうぎんカーリングスタジアム^{※2}
 - ※1 札幌市による保全改修工事のため、4 月中旬～10 月長期休館予定
 - ※2 札幌市による保全改修工事のため、令和 6 年 2 月中旬～10 月長期休館予定
- オ 札幌市屋外競技場施設グループ（4 施設）
 - 円山総合運動場、麻生球場、厚別公園、平岸庭球場
- カ 札幌市スポーツ交流施設（1 施設）
- (2) 札幌市健康づくりセンターの指定管理
 - 総括管理運營業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、健康増進事業等の業務、施設の利用に関する業務、管理運營業務に付随する業務
 - 中央健康づくりセンター^{※1}、東健康づくりセンター、西健康づくりセンター（3 施設）
 - ※1 札幌市による保全改修工事のため、令和 5 年 10 月～令和 7 年 1 月長期休館予定。中央健康づくりセンターにて行う健診事業は西健康づくりセンターへ一時機能移転予定
- (3) 学校施設の開放事業
 - 札幌市内の学校施設を開放し、市民のスポーツ・文化活動を支援する。
- ア センター管理校
 - 体育館開放（169 校）、グラウンド開放（28 校）、格技室開放（17 校）、文化活動練習会場学校開放（16 校）
- イ 自主管理校
 - 体育館開放（107 校）、グラウンド開放（2 校）、テニス開放（1 校）
- ウ プール開放（192 校）

7 情報提供及び調査研究

- (1) 加盟競技団体情報の収集・提供
 - 加盟競技団体の活動などに関する情報を収集・提供する。
- (2) イベント・教室などの募集情報の提供
 - 各種媒体の活用により、健康・スポーツに関する情報を積極的に発信し、施設の利用を促進する。また、広く速やかに情報を届けるために協会公式 LINE や Instagram 等の SNS による情報配信を行う。
- (3) 協会ホームページにおける情報の提供
 - 統合に合わせた情報の集約化を図るとともに、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現を目指し、ウェブアクセシビリティとユニバーサルデザインの向上を図る。
- (4) 医科学的な調査研究及び分析並びに成果・情報の提供
 - 健康づくりセンターにおいて、生活習慣病予防、介護予防事業など健康づくり関連事業の科学的効果に関する調査研究を行う。
- (5) お客様満足度の調査並びに情報の提供
 - お客様へのアンケートにより施設利用の満足度等を調査する。また、意見、要望等を把握・分

析するとともに、お客様への情報提供を行うことで各施設の課題の解決を図る。

8 社会貢献事業等

(1) スポーツ経営人材の育成及び活用

ア スポーツ・運動指導者及び施設運営管理者の育成

公益財団法人日本スポーツ施設協会及び順天堂大学などとの連携により、「公認スポーツ施設管理士養成講習会」を開催し、健康・スポーツ施設の運営管理者及び指導者を育成する。

また、一般社団法人幼少年体育指導士会との共催により、「幼少年体育指導士認定講座」を開催し、幼少年の発育発達をスポーツ・体育分野において支える、専門的知識・技能を備える人材養成・認定のための講座開催に協力する。

イ 「事業連携包括協力協定」の締結

北翔大学との間で、学生が札幌マラソンなどの運営に携わる「事業連携包括協力協定」を継続し、スポーツイベントの活性化や企画運営者の育成を図る。

ウ インターンシップなどの推進

インターンシップや職場体験学習を積極的に受け入れ、スポーツ施設の運営を通じた学生の職業観の醸成と社会人として自主的に考え行動できる人材の育成を支援する。

(2) スポーツを通じた社会貢献事業

ア プロスポーツへの貢献事業

北海道・札幌市を拠点として活動する北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、エスポラーダ北海道、レバンガ北海道、サフィールヴァ北海道の活動を支援するとともに、協働イベントの開催を通じて地域スポーツの振興と市民との触れ合いの場の創出を図る。

イ 地域への安全なスポーツ環境の提供

さっぽろ救急サポーターとして、各施設に応急手当のできる職員を配置し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整え、救命率の向上に寄与する。また、地域住民を対象とした水泳安全講習会や水上安全講習会などを開催し、地域の安全・安心なスポーツ活動の実施に協力する。

ウ 役員就任など

競技団体等が主催する健康・スポーツ事業への役員就任や後援などを行い、スポーツの普及振興と健康づくり活動を支援する。

(3) 地域貢献事業

ア 地域の環境保全及び防犯活動

地域の関係団体と連携した河川敷清掃、植栽などの環境美化活動の実施など、環境保全活動を積極的に行う。

また、札幌市の地域安全サポーターズとして、こども 110 番の店、防犯パトロール、スクールガードなどの地域の防犯・安全活動を行い、安全・安心で結ばれる優しいまちづくりに協力する。

イ 障がい者就労施設などへの協力

障がい者就労施設（障がい者支援施設、就労継続支援 B 型事業所など）から物品購入、印刷発注などを行い、地域の福祉施策へ積極的に協力する。

ウ 募金活動及び献血への協力

社会貢献や地域支援などを目的とした関係機関との連携支援として、盲導犬育成支援募金に協力する。

また、日本赤十字社の「献血サポーター」として登録し、献血へ積極的に参加することを全職員に呼びかけ、医療に必要な血液の安定的な確保に協力する。

加盟競技団体一覧

■加盟競技団体（53団体）

札幌弓道連盟	札幌アーチェリー協会
札幌剣道連盟	札幌銃剣道連盟
一般社団法人札幌地区サッカー協会	札幌ボブスレー・スケルトン連盟
札幌柔道連盟	札幌リュージュ連盟
札幌水泳協会	札幌ボクシング協会
公益財団法人札幌スキー連盟	札幌バイアスロン連盟
札幌スケート連盟	一般財団法人札幌アイスホッケー連盟
札幌ソフトテニス連盟	札幌ハンドボール協会
札幌体操連盟	札幌自転車競技連盟
札幌卓球連盟	札幌なぎなた連盟
一般社団法人札幌ボート協会	札幌地区空手道連盟
北海道ラグビーフットボール協会札幌支部	札幌パワーリフティング協会
一般財団法人札幌陸上競技協会	一般社団法人札幌セーリング協会
札幌テニス協会	札幌少林寺拳法協会
札幌ホッケー連盟	札幌ボウリング協会
札幌相撲連盟	札幌綱引連盟
札幌地区バスケットボール協会	一般社団法人札幌カーリング協会
札幌バレーボール協会	札幌グラウンド・ゴルフ協会
札幌地区バドミントン協会	札幌ミニバレー協会
札幌山岳連盟	札幌地区パークゴルフ協会連合会
札幌フェンシング協会	札幌地区トライアスロン連合
札幌ウエイトリフティング協会	札幌武術太極拳連盟
一般社団法人札幌乗馬倶楽部	札幌ソフトバレーボール連盟
札幌クレ射撃協会	札幌ペタンク協会
札幌ソフトボール協会	札幌バウンドテニス協会
札幌レスリング協会	札幌ゲートボール連合
札幌軟式野球連盟	

※加盟順

自主事業実施計画

一般事業	学校開放施設	通年スクール型	施設間合同	大会・イベント	合 計	地域コミュニティ支援
49 件 657 人	件 人	件 人	件 人	2 件 313 人	51 件 970 人	2 件 1,660 人

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和5年度)

法人・団体名 一般財団法人札幌市スポーツ協会

	科目	指定管理業務			自主事業			計
		管理費	事業費	小計	地域スポーツ 普及振興事業	物品販売 等事業	小計	
収入	指定管理費	86,911						86,911
	利用料金収入	148,645						148,645
	その他収入	0			7,587	2,838	10,425	10,425
	収入計	235,556			7,587	2,838	10,425	245,981
支出	人件費	5,667	70,075	75,742	2,252	7	2,259	78,001
	仕入高	0	0	0	0	0	0	0
	報酬	68	222	290	2,841	0	2,841	3,131
	教育研修費	0	357	357	0	0	0	357
	報償費	0	0	0	155	0	155	155
	会議費	5	1	6	0	0	0	6
	接待交際費	16	0	16	3	0	3	19
	旅費交通費	28	165	193	6	0	6	199
	通信運搬費	11	508	519	9	47	56	575
	減価償却費	0	528	528	192	0	192	720
	消耗什器備品費	0	749	749	4	0	4	753
	消耗品費	53	4,370	4,423	178	1	179	4,602
	修繕費	0	3,518	3,518	1	1	2	3,520
	工事請負費	0	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	49	7	56	77	0	77	133
	燃料費	0	133	133	1	0	1	134
	光熱水費	0	65,990	65,990	0	0	0	65,990
	賃借料	17	924	941	29	67	96	1,037
	保険料	54	552	606	50	0	50	656
	諸謝金	398	281	679	56	0	56	735
	広告宣伝費	12	240	252	30	0	30	282
	租税公課	95	11,010	11,105	13	10	23	11,128
	支払負担金	43	0	43	2	0	2	45
	支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	47	50,411	50,458	407	0	407	50,865
	支払給付金	0	0	0	1	0	1	1
	支払利息	0	5	5	0	0	0	5
	支払手数料	3	77	80	115	0	115	195
	雑支出	4	9	13	2	0	2	15
	その他（消費税納付）	57	11,073	11,130	633	248	881	12,011
	支出計	6,627	221,205	227,832	7,057	381	7,438	235,270
利益等	収支			7,724	530	2,457	2,987	10,711
	利益還元				534		534	534
	法人税等							32
	当期純利益							10,145

※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。
 ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 ※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。
 ※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。
 ※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。

収支計画書の積算根拠(収入)(様式4-3)

1.利用料金収入

単位:千円

施設名	利用区分	収入額 (見込み)	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)
札幌市スポーツ交流施設	個人利用	11,455	
	専用利用	137,190	
合計		148,645	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込で記載してください。

2.その他の収入

単位:千円

項目	事業名	収入額 (見込み)	摘要
指定管理 業務	その他の収入		
	指定管理業務収入計	0	
自主事業	地域スポーツ普及振興事業	7,587	
	物品販売等事業	2,838	
	自主事業収入計	10,425	
合計		10,425	

※ 項目毎に、事業単位で記載してください。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

収支計算書の積算根拠(支出・物件費)(様式4-5)

単位:千円

1 指定管理業務

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
仕入高	0	0	
報酬	68	222	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
教育研修費	0	357	・事業費～本部経費按分(6.61%)
報償費	0	0	
会議費	5	1	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～本部経費按分(6.61%)
接待交際費	16	0	・管理費～本部経費按分(6.61%)
旅費交通費	28	165	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～本部経費按分(6.61%)
通信運搬費	11	508	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
減価償却費	0	528	・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
消耗什器備品費	0	749	・事業費～本部経費按分(6.61%)
消耗品費	53	4,370	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
修繕費	0	3,518	・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
工事請負費	0	0	
印刷製本費	49	7	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～本部経費按分(6.61%)
燃料費	0	133	・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
光熱水費	0	65,990	・事業費～事業計画
賃借料	17	924	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
保険料	54	552	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
諸謝金	398	281	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
広告宣伝費	12	240	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～本部経費按分(6.61%)
租税公課	95	11,010	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
支払負担金	43	0	・管理費～本部経費按分(6.61%)
支払寄付金	0	0	
委託費	47	50,411	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
支払給付金	0	0	
支払利息	0	5	・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
支払手数料	3	77	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
雑支出	4	9	・管理費～本部経費按分(6.61%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(6.61%)
その他	57	11,073	消費税納付分
計	960	151,130	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

単位:千円

2 自主事業

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
仕入高	0	0	
報酬	2	2,839	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
教育研修費	0	0	
報償費	0	155	・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
会議費	0	0	
接待交際費	0	3	・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
旅費交通費	1	5	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～本部経費按分(1.01%)
通信運搬費	0	56	・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
減価償却費	0	192	・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
消耗什器備品費	0	4	・事業費～本部経費按分(1.01%)
消耗品費	2	177	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
修繕費	0	2	・事業費～本部経費按分(1.01%)
工事請負費	0	0	
印刷製本費	1	76	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
燃料費	0	1	・事業費～本部経費按分(1.01%)
光熱水費	0	0	
賃借料	1	95	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
保険料	2	48	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
諸謝金	12	44	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
広告宣伝費	0	30	・事業費～本部経費按分(1.01%)
租税公課	4	19	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
支払負担金	1	1	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～本部経費按分(1.01%)
支払寄付金	0	0	
委託費	1	406	・管理費～本部経費按分(1.01%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
支払給付金	0	1	・事業費～本部経費按分(1.01%)
支払利息	0	0	
支払手数料	0	115	・事業費～事業計画及び本部経費按分(1.01%)
雑支出	0	2	・事業費～本部経費按分(1.01%)
その他	2	879	消費税納付分
計	29	5,150	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。